

## 1. 管理運営の基本方針

誰もが安全かつ快適にセーリングを楽しめる環境・サービスを都民に提供するとともに、競技力の向上やアスリート育成に貢献する支援事業を持続的に展開して「スポーツ都市東京」の実現に寄与することを基本理念とします。

### (1) 管理運営の基本方針

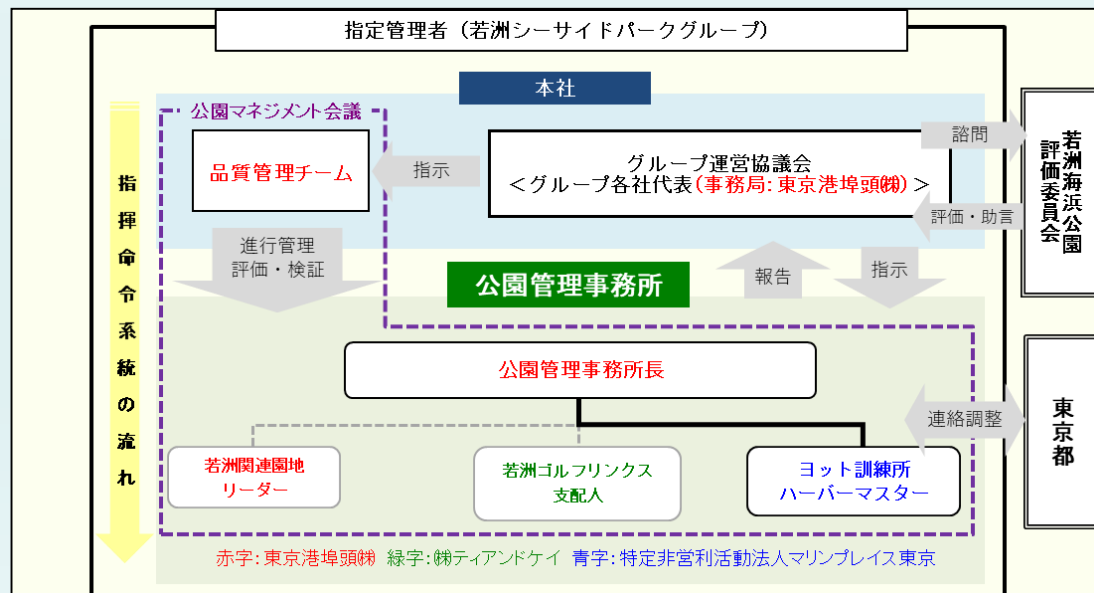
- ① 利用者の安全確保を最優先した、安心して快適な施設管理
- ② セーリング愛好者の拡大に向けた事業展開
- ③ セーリングの活性化及び競技力向上への支援
- ④ 東京2020大会の成功への寄与
- ⑤ 東京都施策や社会的要請への積極的な協力

### (2) 組織体制

#### ◆若洲シーサイドパークグループ

- ・代表、海釣り・園地・公園統括担当：東京港埠頭(株)
- ・ヨット訓練所担当：NPO法人マリンプレイス東京
- ・ゴルフリンクス担当：(株)ティアンドケイ

- ◆ 3社の統括組織として「グループ運営協議会」を東京港埠頭(株)内に設置
- ◆ 現場の事業進捗管理・情報共有機関として「公園マネジメント会議」を設置
- ◆ 公園管理事務所長を窓口に、東京都との連絡調整・報告等を実施
- ◆ 本社及び公園管理事務所の構成員からなる「品質管理チーム」による評価
- ◆ 学識経験者等で構成される「若洲海浜公園評価委員会」による重要事項の評価・助言



## 2. 施設の提供に関する業務

### (1) 休館日及び開場時間

- ◆ ヨットの振興やジュニア育成・競技力向上への支援
  - ・夏休み期間中は無休、4月下旬から8月末まで土日祝の開場時間延長
- ◆ 競技会場やイベント会場としての機能の遂行
  - ・休館日の臨時的な利用、開場・閉場時間の変更により運営をバックアップ
- ◆ 休館日を活用したメンテナンスや修繕、改修
  - ・利用者の安全性と快適性を第一に考えたメンテナンス等の実施
- ◆ 東京都が実施する工事及び大規模改修等への協力
  - ・利用者への説明や周知等の協力
- ◆ 休館日及び開場・閉場時間の情報提供
  - ・ホームページやSNSでの発信等で都民に広く周知

#### 【開場時間】

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 通常利用時間          | 8:30~17:00 |
| 4月末~8月末         | 8:00~18:00 |
| 必要なメンテナンス・修繕・改修 | 柔軟に対応      |
| 競技会・イベント時       |            |
| 東京都主催行事等への協力    |            |

#### 【休館日】

|                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 平常時休館日          | 毎週火曜日及び12月29日から翌1月3日まで |
| 夏休み期間           | 無休対応                   |
| 必要なメンテナンス・修繕・改修 | 柔軟に対応                  |
| 競技会・イベント時       |                        |
| 東京都主催行事等への協力    |                        |

### (2) 利用料金

- ◆ 東京都の条例に基づき類似施設との均衡を考慮した料金設定
- ◆ 利用料金についての情報発信
- ◆ 東京都が定める料金の減額・免除への適正な対応

### (3) 受付案内

- ◆ 受付窓口でのわかりやすく・親切丁寧な対応
- ◆ ノウハウを活かした多様なお問い合わせへの対応
- ◆ 誰もが利用しやすいユニバーサル対応
- ◆ 指定管理者としてのスキルアップ及び法令に関する知識向上

### (4) 苦情・要望等への対応

- ◆ お客様の声は様々な手段によりの確に把握
- ◆ その性質や緊急度に相応しい手順で対応
- ◆ PDCAサイクル活動による業務改善

### 3. 事業に関する業務

#### (1) スポーツ振興事業

- ◆ セーリングの普及・振興の取組み
  - ・マリンフェスティバル、障害者体験乗船会 など
- ◆ 競技力向上・ジュニア選手の育成支援
  - ・東京港レガッタ、ハンザクラス交流レガッタ など



障害者体験乗船会

#### (2) 自主事業

- ◆ セーリングの競技力向上と普及・振興を図る事業
  - ・TOKYO JUNIOR YOUTH(競)、不登校児童セーリング支援事業等(普) など
- ◆ 施設を有効活用した事業
  - ・競技規則講習会、安全講習会、栄養・食事・体力に関する講習会 など

#### (3) スポーツの日記念事業

- ◆ セーリングをはじめとするマリンスポーツについての理解と関心を深め、かつスポーツへの意欲を高める行事を実施
  - ・東京ゲートブリッジレガッタ、マリンスポーツ体験、だれでもヨット体験 など

#### (4) 利用者サービス事業

- ◆ 利用者ニーズを的確に捉えた利便性やサービスの向上を図る事業
  - ・ヨット陸置、講義室等貸出、臨時駐車場
  - ・売店、写真撮影等受付 など



ヨット陸置事業

#### (5) 広報

- ◆ 東京都等の広報活動への協力
  - ・広報東京都、都庁窓口、江東区報 など
- ◆ 様々な広報媒体を活用した広報
  - ・セーリング関係団体機関紙、他スポーツ施設窓口
  - ・東京シーサイドストーリー、TOKYO MX など
- ◆ ホームページ等による情報発信
  - ・当グループホームページ、SNS、要覧 など



#### (6) 業務の品質管理

- ◆ PDCAサイクルを活用した業務品質の向上
- ◆ 利用者のご意見等の収集
  - ・利用者懇談会、利用者満足度調査 など
- ◆ 東京都との連携による履行確認検査への対応



利用者懇談会

### 4. 施設の管理その他に関する業務

#### (1) 施設、付属設備の維持管理

- ◆ 施設特性に留意した管理基準や対処方法など、これまでのノウハウをまとめた「維持管理ガイドライン」を活用した維持管理
- ◆ 日々の点検で施設の不具合や劣化等を把握し、計画的に措置を施す独自の「パークメンテナンス方式」による予防管理

#### (2) 物品の維持管理

- ◆ 管理用ラベル貼付、物品台帳整理、検査による物品管理と性能維持
- ◆ スポーツ関連用具の整理簿作成と適切な管理

#### (3) 施設の修繕

- ◆ 予防管理の考え方を柱とした、独自のパークメンテナンス方式を活用し、延命化や機能維持のための修繕を実施
- ◆ 安全性に係わる緊急案件は、迅速性を第一優先とし、現場への立ち入り禁止等の保全措置を施し対応
- ◆ 施設補修費の予算枠を超えた修繕等は、利用者の安全を第一に考え、委託費等の流用や自己財源による捻出など、協議の上で検討・実施

#### (4) 地球環境への配慮

- ◆ 環境美化、省エネ対策、廃プラスチック削減、リサイクルの推進を実施

#### (5) 危機管理

- ◆ 水域利用の事故予防を重視した安全対策を実施し、事故を未然防止
- ◆ 「大規模地震発生時初動対応マニュアル」や「緊急時アクションマニュアル」に基づいた災害発生時の対応
- ◆ 震災時には、東京都や若洲海浜公園等と連携しながら一時滞在施設を運営マニュアルに基づき開設し、帰宅困難者の積極的な受け入れ

#### (6) 個人情報の保護

- ◆ 東京都個人情報の保護に関する条例及び東京都情報セキュリティポリシーの規程を遵守するとともに、グループ代表の東京港埠頭(株)で整備している情報セキュリティポリシーに則った情報管理